

産業廃棄物処分業許可証

住 所 さいたま市桜区大字町谷 1 1 2 7 番地 4

氏 名 小川アルミ工業 株式会社

代表取締役 小川 貴之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条 第 6 項
第 1 4 条 の 2 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

さいたま市長 清 水 勇 人

許可の年月日

令和 7 年 7 月 1 0 日

許可の有効年月日

令和 1 2 年 3 月 2 9 日



1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分業

混合調整：鉍さい(アルミドロス粉砕物に限る) 以上 1 種類

粉 砕：鉍さい(アルミドロスに限る) 以上 1 種類

- ※ 1 産業廃棄物の種類に(※)のあるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。
※ 2 産業廃棄物の種類に(#1)のあるものは、水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※ 3 産業廃棄物の種類に(#2)のあるものは、水銀含有ばいじん等を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記 1 のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 粉じん発生作業は、屋内で行うこと。
(2) 粉じん設備の定期的な点検及び作業場内の日常清掃を実施すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	内 容
平成 17 年 3 月 30 日	新規許可
令和 7 年 7 月 10 日	更新許可

5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 有・無

〔別記 1〕

事業の用に供する施設の設置場所

さいたま市桜区大字町谷字平野原 4 2 9 番 3、4 2 9 番 1 0、4 2 9 番 1 2、4 2 9 番 2 4、
4 2 9 番 2 5、字油面 1 1 2 7 番 4、1 1 2 7 番 5 以上 7 筆（面積 7 9 9. 3 1 m²）

処理施設の概要

施設の種類	処理能力 (稼動時間)	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
混合調整施設 (リボンミキサー)	81.3 t/日 (8 時間)	鋳さい (アルミドロス粉砕物に限る) 以上 1 種類	平成 17 年 3 月 30 日 _____ _____
混合調整施設 (コンクリートミキサー)	174 t/日 (8 時間)	鋳さい (アルミドロス粉砕物に限る) 以上 1 種類	平成 17 年 3 月 30 日 _____ _____
粉砕施設 (ボールミル)	4.12 t/日 (8 時間)	鋳さい (アルミドロスに限る) 以上 1 種類	平成 17 年 3 月 30 日 _____ _____
混合調整施設 (リボンミキサー)	81.3 t/日 (8 時間)	鋳さい (アルミドロス粉砕物に限る) 以上 1 種類	平成 19 年 8 月 31 日 _____ _____

保管施設の概要

(処理前)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
鋳さい (アルミドロス粉砕物及びアルミドロスに限る) 以上 1 種類	84.0 m ²	3.00m (1.1 m ³ フレキシブルコンテナ 200 個)
鋳さい (アルミドロス粉砕物及びアルミドロスに限る) 以上 1 種類	37.8 m ²	3.00m (1.1 m ³ フレキシブルコンテナ 90 個)

(処理後)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
鋳さい (アルミドロス再生品に限る) 以上 1 種類	29.4 m ²	3.00m (1.1 m ³ フレキシブルコンテナ 70 個)
鋳さい (アルミドロス再生品に限る) 以上 1 種類	24.5 m ²	3.00m (1.1 m ³ フレキシブルコンテナ 58 個)
鋳さい (アルミドロス再生品に限る) 以上 1 種類	14.0 m ²	3.00m (1.1 m ³ フレキシブルコンテナ 33 個)